

マージン率等に係る情報について

株式会社 ジェーミックス
許可番号 派15-300126

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象：2025年度（2025年4月～2026年3月）)

記

1. 2025年度 派遣労働者数0人
2. 2025年度 派遣先事業所数（実数）0件
3. 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額
（1日当たりの料金額（8時間労働として計算））0円
4. 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
（1日当たりの賃金額（8時間労働として計算））0円
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
0.0%
6. 労使協定の締結の状況
（派遣先均等・均衡方式のため締結しておりません。）労使協定は未締結
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
【キャリアコンサルティングの相談窓口】 総務部 TEL:025-521-6311

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給
入職時等基礎的訓練	新規派遣労働者	OJT	派遣元 派遣先	無償	有給
能力向上訓練	派遣労働者	OFF-JT	派遣元 派遣先	無償	有給

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項なし